

地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター 第2期中期目標期間業務実績評価結果【報告書】

◎ 小項目評価（判断理由等）

1 住民サービス等質の向上（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置）

小項目区分	法人自己評価	評価者評価		評価者の評価内容
		通常評価	最終評価	
①地域完結型医療の推進【4～6P】	C 概ね計画通り	D 計画を下回って	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、2年度連続で「紹介率」が目標値を下回っているものの、90%前後を維持し、「逆紹介率」については目標値を大幅に超える水準となっている。これは、総合医療センターが新型コロナウイルスの（疑い含む）陽性患者を受け入れる一方で、自身の役割を踏まえた上で地域の医療機関と強く連携した表れであり、積極的な地域完結型医療に向けた取り組みが進んだことによる。 地域医療従事者対象の研修会は、新型コロナウイルス感染症により、対面での研修開催が困難な中で、オンライン研修の実施や、実際の患者の事例を用いて現場の実務担当研修会を増やすなど、内容面での充実、工夫を行っている。また、あじさいネットカルテ閲覧件数は中期目標期間を通して目標値を超えており、以上により、目標値を大幅に下回る項目があり指標だけ見ればD評価ではあるものの、コロナ禍の中、地域完結型医療の推進、工夫して研修の充実を積極的に図られたことから、C評価とする。
②提供する医療サービスの充実（救急医療）【7～9P】	C 概ね計画通り	D 計画を下回って	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響で救急患者数が減少したことなどから、指標となる各救命救急患者の受け入れ件数は目標値に達していないものの、令和2年度には、11月から救命救急専門医を1名雇用し院内の救急医療体制の充実が図られたほか、救急ワークステーションにおいて平日午後に市内の救急隊員が常駐するようになり、救急隊との学習会を開催するなど、連携に向けた取り組みを行った。 救急患者の比率を見ると、重篤な患者の割合が年々増加傾向にある中、ウォーキンなどの比較的軽症の患者の割合は減少傾向であり、県北地域で唯一の救命救急センターとして三次救急医療の役割を果たしていることが理解できる。 感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染症に対応しながら一般の重篤な救急患者の受け入れにも努められ、中期目標期間の実績が各項目で目標を下回っており指標だけ見ればD評価ではあるものの、コロナ禍の影響により消防隊への救急車要請件数自体が減少したことによるものと考えられるため、C評価とする。
③提供する医療サービスの充実（がん医療）【10～12P】	B 計画を上回って	B 計画を上回って	B 計画を上回って	<ul style="list-style-type: none"> 地域がん診療連携拠点病院として外科治療、化学療法などを組み合わせた集学的治療を提供していることに加え、中期目標期間中の令和元年度には、県北地域で唯一となる「がんゲノム医療連携病院」の指定を受け、遺伝子検査を用いた最適ながん治療の提供が可能になるなど、がん治療の幅を広げた。 また、「がん相談支援センター」を中心として、相談体制の充実を図り、がん患者やその家族への情報提供や相談にも積極的に取り組んだ。 がん入院患者数及びがん相談件数の項目が中期計画を下回っているものの、近年のがん治療の傾向及び新型コロナウイルス感染症の影響によるものであることから、B評価とする。
④提供する医療サービスの充実（小児・周産期医療）【13～14P】	C 概ね計画通り	D 計画を下回って	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 佐世保県北地域の地域周産期母子医療センターとして、産科及び小児科等を備え周産期に係る比較的高度な医療行為を行う重要な役割を果たしており、地域の産婦人科医と連携して棲み分けを行い、ハイリスク妊娠・分娩、新型コロナウイルス陽性患者の出産に対応した。 小児医療では、9名の医師を引き続き確保し、新型コロナウイルス感染症患者用の病床を設けるなど、地域の基幹病院としての役割を果たした。 中期計画の指標では、いずれの項目において目標を下回っているため指標だけ見ればD評価となるが、これは新型コロナウイルス感染症による里帰り出産の減少、出生数自体の減少が影響しているものと考えられる。ハイリスクな分娩の取扱い件数の割合は増加しており、小児救急では24時間体制で診療にあたるなど、県北地域の小児・周産期医療の基幹病院の役割を果たしたことからC評価とする。

小項目区分	法人自己評価	評価者評価		評価者の評価内容
		通常評価	最終評価	
⑤提供する医療サービスの充実（高度専門医療） 【15～17P】	B 計画を上回って	B 計画を上回って	B 計画を上回って	<ul style="list-style-type: none"> 元年度は「脾臓・胆道センター」の設置と「がんゲノム医療連携病院」の指定、2年度はMR Iによる「乳腺腫瘍画像ガイド化吸引術」や「経皮的下肢動脈形成術」など5つの施設基準（いずれも手術に関するもの）の取得、3年度は手術支援ロボット及びデュアルCTの導入を行うなど、ハード（施設設備の整備）、ソフト（施設基準の取得）両面の整備を積極的に取り組んだ。 目標値を達成できなかった項目があるが、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数自体が減少したこと及び各医療機関との連携により逆紹介率が進んだことが主な要因である。 3か年の実績を見ると手術件数のうち半数近くが全身麻酔によるものであり、地域における高度医療の中心的役割を果たしていることからB評価とする。
⑥提供する医療サービスの充実（政策医療） 【18～21P】	B 計画を上回って	B 計画を上回って	B 計画を上回って	<ul style="list-style-type: none"> 総合医療センターでは、民間の医療機関では担うことが困難とされる、三次救急医療、小児・周産期医療、離島医療、結核・感染症医療等の政策医療を担っている。特に、離島医療では、全国的に島内の人口減少と高齢化が進み、医師を常駐させることができなくなっている中、目標期間において医師の確保体制に努め安定して離島医療の提供がなされ、住民・患者の安全と安心を守った。また、離島医療は本土との連携が欠かせないが、診療所へのサポートもしっかりと行っている。収支改善の課題はあるものの、離島医療の体制提供維持に取り組まれたことは評価すべきである。 本目標期間においては、予期せぬ新興感染症も発生したが、結核病棟を新型コロナウイルス感染症の受入れ専用病棟とし、ドライブスルー検査やコンテナ診療室の設置、重症例へのECMO使用など、感染症指定医療機関として役割を果たした。コロナ禍において一般診療と両立し、災害医療でも災害医療BCPに基づいた備蓄品の確保など、地域住民の安全・安心を確保した。加えて、地域医療機関との連携を図りながら新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、三次救急・周産期医療の安定的な稼働を維持した。計画を上回って新型コロナウイルス感染症に対応し、政策医療を着実に取り組まれたことからB評価とする。
⑦医療人育成体制の充実（医師の研修制度の充実） 【22～24P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関にとって重要視される研修医の確保については、目標期間内で計画に達しなかった。これについては、R1年度からR3年度間の長崎県全体における研修医の医療機関とのマッチングの状況を見ても減少傾向（全国：9,042→8,869→8,958、長崎県：126→106→94）にあることから、今後は、医師（医学生）にとって魅力ある病院づくりをより一層行う必要がある。 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、医学実習の希望者受入れを行い、研修会もオンライン研修を中心に開催することで地域の医師と連携を図るなど、地域に根ざしながら医師の人材育成に取り組んだ。新専門医の育成に関しては、外科の研修施設取得により計画期間当初の目標に掲げた15の研修プログラムが作られ、専門医を目指す医師の受入れ体制が整備された。 以上により、研修医確保に課題はあるものの、充実した医師の人材育成に取り組まれていることからC評価とする。
⑧医療人育成体制の充実（看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実） 【25～28P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の育成については、所属長の呼びかけや各職員の意欲により専門資格の取得が促進されたことから、看護師では中期計画を超える実績となり、目標を達成できなかった職種は、新型コロナウイルス感染症により研修・試験自体が中止になった影響が大きい。医療の高度化・専門化に対応できるスタッフの増員を図ることで、総合医療センターの新たな施設基準取得を目指すことができるなど、病院全体の医療の質の向上につながった。 学生実習の充実では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け目標を達成できていない項目がほとんどであるが、総合医療センターが感染症指定医療機関の役割を担い、一般診療を維持しながら感染症陽性患者を受け入れるなどの対応が必要であったことから、目標を達成できないのはやむを得ない。 そのような中で、リモート講義や、感染状況を見ながらではあったが学校への講演の実施を行うなど、可能な限り将来の地域医療を担う学生への教育にも努められた。以上により、C評価とする。

小項目区分	法人自己評価	評価者評価		評価者の評価内容
		通常評価	最終評価	
⑨医学研究の推進 【29～30P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、製薬会社から医療機関への訪問活動が制限されたことなどから当初計画に掲げた契約件数には及ばなかったものの、新たに同感染症にかかる臨床研究を行うことで研究活動を維持し、目標に近い実績を残した。 また、コロナ禍において製薬会社とリモートによる協議を行うことで品質の安全管理を図った。さらに、治験の活動内容もホームページで積極的に情報発信した。 新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、指標となる治験の新規契約数、継続契約件数、臨床研究審査件数がほぼ目標通りの実績であることからC評価とする。
⑩医療の質の向上（施設、設備の充実） 【31～32P】	C 概ね計画通り	B 計画を上回って	B 計画を上回って	<ul style="list-style-type: none"> 総合医療センターは、「救急医療」、「がん医療」、「小児・周産期医療」、「高度専門医療」、「政策医療」を中心に、より高度で専門性の高い医療を総合的に提供するなど重要な役割を担っていることから、計画期間中は、手術支援ロボット、X線コンピュータ断層撮影装置などの導入・更新を行った。 特に、手術支援ロボットの導入については、佐世保県北医療圏で初の導入であり、地元で最新の医療を受けることができる環境を整え、患者と家族の負担軽減に貢献した。また、施設設備については、空調機器の更新や施設全体の照明のLED化が行われ、患者や医療従事者が過ごしやすい環境づくりにも取り組んだ。 施設・設備整備計画に基づき、県北地域の基幹病院としての高度な水準の医療提供を行ったことから、B評価とする。
⑪医療の質の向上（医療従事者の確保） 【33～34P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行により、医療現場がさらに過酷を極めている中、医師及び医療技術職では目標を達成し、薬剤師及び事務職等では目標は達成していないものの少しづつ増加している。 一方、看護師については目標を5.7%下回る人員数となったが、計画初年度より14名多い実績となっている。高度専門医療を担う総合医療センターにとって、医療従事者的人材確保は重要であることから、人材紹介会社の活用、奨学金返還貸付制度、合同説明会への参加、働き方改革プロジェクトの立上げなど、さまざまな取り組みを行った。 コロナ禍における医療現場の逼迫や疲弊などによる医療従事者の確保の困難が問題となっている中、より一層、魅力ある職場環境づくりに取り組んでもらいたい。
⑫医療の質の向上（患者サービスの向上） 【35～38P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間中は、患者の待ち時間の短縮と午前中における駐車場の混雑解消のため予約受付時間の見直しを行ったほか、外国人の救急入院患者に対応可能な病院として認定を受け、利用する通訳サービスを変更するなど、患者サービスのより一層の充実が図られた。その結果、計画期間中に患者満足度の改善が見られ、特に不満な人の割合が下がったのは総合医療センターの地道な取り組みの結果といえる。 また、患者相談件数（がん相談除く）は専任の医療スタッフの配置やスタッフの連携によりきめ細やかな対応がなされたことから、相談件数は目標を大きく超えた。さらに、職員の接遇向上では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、WEB研修とe-learningによる研修を実施し参加率と職員の満足度が目標を大きく超えたことから、今後の業務にぜひ活かしていただきたい。 患者満足度調査では、目標を若干下回る項目があるものの患者が安心して受診・療養できる取り組みを継続的にされたほか、工夫して職員への研修を行ったことを総合的にみて、C評価とする。

小項目区分	法人自己評価	評価者評価		評価者の評価内容
		通常評価	最終評価	
⑬ 医療の質の向上(安全性の高い信頼される医療) 【39~42P】	B 計画を上回って	B 計画を上回って	B 計画を上回って	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全対策については、目標期間中に各病棟へ「電子化ピクトグラム機能」や「バイタルデータ入力機能」を搭載した「ベッドサイド情報端末」付床頭台を導入し、医療の安全性の向上や看護業務の効率化を図ることができた。また、手術処置等の説明を行う際の、説明書・同意書の整備が行われるなどインフォームドコンセントの充実に取り組み、患者中心の医療を提供した。 院内感染対策の充実については、中期計画策定時に想定できなかつた新興感染症の対応に尽力され、総合的な高度専門医療を提供するといった役割を十分に果たした。同感染症の院内発生を防ぐため、対策会議を隨時開催し、院内感染対策を適切にとったほか、職員を対象とした医療安全研修会はe-learning形式をとったことで、目標をほぼ達成する受講率となつた。また、院内で同感染症が発生した場合も、感染制御チームが迅速に対応し早期に収束させたことで、医療提供を滞らせることはなかつた。 本項目における中期目標期間の評価については、指標である研修参加率が100%に達していないが、医療従事者の尽力により、感染症指定医療機関や救命救急センターとしての使命は果たされており、医療安全対策の充実や患者中心の医療の実践にも取り組まれていることから、総合的にみてB評価とする。
⑭ 情報提供の充実(分かりやすい保健・医療の情報発信) 【43~44P】	B 計画を上回って	B 計画を上回って	B 計画を上回って	<ul style="list-style-type: none"> 「市民向け講演会」については、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和元年度末から対面での開催を中止しているが、その代替策として、令和3年度からは、動画配信サイトYoutubeにて「健康教室」と題した動画を配信している。コロナ禍においても、住民に対してタイムリーな情報が提供されており、この結果、計画最終年度には中期計画を超える視聴回数(参加人数)となつた。 また、総合医療センターの最新の動きなどを特集した広報紙も毎年4回発行したほか、同感染症に関する情報をホームページ上で分かりやすく掲載することで、総合医療センターを身近な存在として捉えることのできる情報発信に努めた。 以上により、目標を上回った実績を残していることから、B評価とする。
⑮ 情報提供の充実(病院情報の公開) 【45P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間を通して、入院・外来患者数、平均在院日数、病床稼働率などの基本指標をホームページ上で公開し、疾病統計については外国人向けに英語表記で掲載している。 診断群分類のDPCデータによる病院情報の公表も行い、DPCデータの評価・分析をすることで、総合医療センターの今後の取り組み、改善に活用している。 計画通り、患者数などの臨床指標やDPCデータによる病院情報の公開をしていることからC評価とする。

2 業務運営の改善及び効率化(業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置)

小項目区分	法人自己評価	評価者評価		評価者の評価内容
		通常評価	最終評価	
① 法人管理運営体制の確立(適正な法人管理体制の構築) 【46P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 法人全体での事業目標達成に向けて理事会を定期的に開催することで、診療実績や財務状況、働き方改革など報告・協議し、組織としての的確な管理運営が行われた。法人のコンプライアンスを徹底するため、契約監視委員会、監事監査に加えて、内部監査を実施し内部統制の推進に努めた。 以上、期間を通して計画通りに取り組まれたことからC評価とする。
② 法人管理運営体制の確立(効率的な病院運営) 【47~48P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間中は、新型コロナウイルス感染症流行に伴い迅速な対応を要す場面が多くあったが、理事会及び経営会議の円滑な開催により、適切かつ機動的な法人運営を行うことができ、組織を上げて目標達成に向けて取り組んだ。また、地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約などにより効率的な病院運営を行うことができた。 人員の確保については、医師及び医療技術職は目標を上回る人員を確保し、目標を下回った薬剤師、事務職は計画初年度より多い人員を確保した。看護師も目標を下回る人員ではあるものの、合同説明会への積極的な参加、学校訪問を行うなど、改善に向けた取り組みを積極的に行っている。今後は、待遇改善などにより魅力ある職場環境づくりにより一層努める必要がある。 本項目においても全体的に概ね計画通り進んでいることからC評価とする。

小項目区分	法人自己評価	評価者評価		評価者の評価内容
		通常評価	最終評価	
③ 経営管理人材の育成 【49～50P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 本計画期間の初年度は、経営管理人材育成のため、課長職（組織のリスクマネジメント）、係長職（コーチング研修）のための研修など、外部講師を招き階層に応じた研修が行われたほか、メンタルヘルス研修なども行われた。しかしながら、計画2年目以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面研修への参加が困難となり、WEB形式による研修に参加した。 同感染症の対応で多忙の中、人材育成にもしっかりと取り組まれたことから、総合的に見てC評価とする。

3 財務内容の改善（財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置）

小項目区分	法人自己評価	評価者評価		評価者の評価内容
		通常評価	最終評価	
① 経営基盤の確立 【51～52P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の流行により患者数が減少した中、DPC特定病院群の認定や新たな施設基準の取得、手術支援ロボット導入による高度医療の提供などにより、入院単価及び外来単価が向上した。医業収支比率は100%を下回ったが、前年度比で1.1ポイント改善し組織全体で赤字縮減に十分に務めた。また、新型コロナウイルス感染症関連の補助金により、令和3年度決算では経常利益率は10.53%（2,165,310,421円）となり、目標より3,210,760,421円の増加となったことで経常収支比率は目標値を大きく超えた。財務上の健全性は引き続き確保できている。 一方の支出では、ベンチマークシステムを参考に医薬品や診療材料の価格交渉を行ったほか、電力をはじめとする光熱水費のコスト削減に取り組み、削減可能な部分については不断の見直しを行った。 本項目においては、中期計画の重要な課題である経常収支の黒字（経常収支比率100%以上）を3年間達成しているが、新型コロナウイルス感染症関連の補助金などが影響していることから、概ね計画通りと判断してC評価とする。
② 適正な収益と費用（適正な収益） 【53～54P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響により入院、外来ともに患者数が減少したが、診療単価は増加した。これは、この3年間で「臍臓・胆道センターの設置」や「手術に関する施設基準の取得」及び「手術支援ロボットなど高度医療機器の導入」といった積極的な取り組みにより、新規入院患者の獲得に努めたほか、後方支援病院との連携強化による平均在院日数の短縮、DPC特定病院群の認定、新たな施設基準（特定集中治療室管理料など）取得によるものである。 患者数が減少しながらも診療単価を上げ、医業収支の赤字縮減に不斷に取り組んでいることは評価すべきであり、総合医療センターの役割である「総合的な高度専門医療の提供」を果たしている。新型コロナウイルス感染症関連の補助金が交付され財務上の問題はないが、今後はポストコロナを見据えた運営戦略に万全を期す必要がある。これらの点からC評価とする。
③ 適正な収益と費用（適正な費用） 【55～57P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により患者数の減少で医業収益が減少した中で、施設基準の維持・取得やコロナ対策などにより人員確保を強化したため、人件費比率は中期計画の目標値を達成できなかった。目標値を達成できなかったものの、コロナ禍という特殊な状況にあること、さらに人材確保は組織の総合力を強化・維持することを考慮する必要がある。 物件費の節減では、薬品費や診断材料費では、ベンチマークシステムを有効活用するなど価格交渉の徹底により、その削減に努めた。また、経費においては、委託業務の定期的な見直しや複数年契約の実施などを行った。後発医薬品の使用は、新型コロナウイルス感染症による外国からの医薬品原料の供給不足といった影響などで、目標値を下回ったが計画期間中は高水準を維持した。 これらの点から、経費管理が概ね計画通りに進まれているものとして、C評価とする。

小項目区分	法人自己評価	評価者評価		評価者の評価内容	
		通常評価	最終評価		
④ 予算、収支計画、資金計画 【64~69P】		C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画における純利益の見込額は2億8,700万円であったが、3年間での純利益は41億5,300万円と、当初の見込より38億6,600万円上回った。予算では、収入で45億6,000万円、支出で9億8,800万円が当初計画より増加したが、主に収入においては、令和2年度と3年度に新型コロナウイルス感染症関連の補助金が交付されたことによるものであり、支出は検査試薬費の増加などによる材料費や建設改良費の増加のためである。収支計画においても同様で、新型コロナウイルス感染症対策により補助金等収益が計画より57億7,300万円上回り、純利益率及び経常収支比率は高水準となった。これらにより、第3期中期目標期間に繰り出す資金は合計で179億3,400万円となった。財務内容の改善の指標（自己資本比率、固定長期適合率、流動比率）については、安全性を示す数値の範囲内に位置しており、財務上の問題は見られない。 収入面では、新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入が大きいが、新しい施設基準の取得や平均在院日数の適正化による診療単価の向上や手術支援ロボット導入による新規入院患者の確保などに努めるなど戦略的運営に取り組んでいる。また、支出面でも、ベンチマークシステムを有効活用した薬品費及び診断材料費の価格交渉、委託業務の定期的な見直しや複数年契約の実施などを行い、物件費節減に努め、日々経営努力を行った。 新型コロナウイルス感染症収束後は補助金収入が減少することが予想されるため、今後はポストコロナを意識した経営により引き続き収益の確保に取り組んでもらいたい。以上により、本項目ではC評価とする。 <p>※計画額との比較については、本書の表（各年度百万円単位で算出）の各年度の単純合計値を用いている。</p>

4 その他業務運営に関する重要事項

小項目区分	法人自己評価	評価者評価		評価者の評価内容	
		通常評価	最終評価		
① 地域医療構想の実現に向けた取組み 【58~59P】		C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 急性期医療・高度医療を担う基幹病院として、計画期間中は高度医療機器・設備の整備を行い、特に令和3年度に導入した手術支援ロボットは、より広域で治療の必要があった患者を受け入れができるようにしたことで、佐世保県北医療圏内の高度医療提供、地域完結型医療の構築を図った。 総合医療センターは県北地域で唯一の救命救急センターを有することから、重症な患者を受け入れるという役割が年々定着しつつあり、救急車やドクターへりによる受入れ割合が増加傾向にある。また、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政などの連携を図ったことで、急性期を脱した患者の逆紹介率が増加し、役割分担も図られた。 こうしたことから、総合医療センターは高度専門医療を総合的に提供できる医療機関としての役割を担っていることは明白であり、今後は地域の関係機関と協議・調整しながら、地域完結型医療の構築実現に向けてより一層取り組む必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響で地域医療構想に関する会議中止があったものの、計画通りに進んでいるものとしてC評価とする。
② 働き方改革の推進 【60~61P】		C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に医師の長時間労働が常態化している中、令和6年度から施行される改正医療法により医師の勤務時間の上限規制が運用されることになった。これに伴い、院内に「医師の働き方改革プロジェクト」を立ち上げ、その対応への検討が本格化された。 計画期間中は、主に職員増員によるタスクシフティングの推進に取り組まれたほか、平成31年4月から年次有給休暇の年間5日間の取得が義務化されたことから、全職員に対して計画的な年休取得促進を行った。また、タイムカードによる時間外勤務の実態把握、タイムカードと時間外命令との乖離を確認することで、時間外労働の縮減、意識醸成に取り組んだ。 本項目においては、特に指標の設定はないが、必要な取り組みが実行され院内に必要な委員会を設けるなど、総合医療センター全体で働き方改革に取り組まれたことから、C評価とする。

小項目区分	法人自己評価	評価者評価		評価者の評価内容
		通常評価	最終評価	
③ 災害時における事業継続性の強化 【62～63P】	B 計画を上回って	B 計画を上回って	B 計画を上回って	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画期間中は、災害医療BCP（業務継続計画）の見直しが隨時行われ、その都度必要な修正を実施し、精度が高められている。また、災害の規模に合わせた対応が図れるよう「災害医療警戒本部」を新設し、必要に応じ設置されることとなった。市内2つの災害拠点病院（長崎労災病院、北松中央病院）や市（消防局、保健所）、自衛隊などが参加する佐世保市災害医療訓練には、その中心的役割をもって例年参加しているが、新型コロナウイルス感染症により令和2年度と3年度は中止となった。 ・ 新型コロナウイルス感染症対応のため、定期的に「災害医療対策本部」を開催し、陽性患者の受入れ体制の整備や院内感染対策などについて検討、院内の情報共有を速やかに行なった。また、クラスターが発生した病院・施設に対して看護師を派遣し、施設運営の維持に協力した。 ・ 本項目においては、一部訓練は新型コロナにより実施できなかったものの、訓練を超えた規模の新興感染症への対応や災害医療BCPの精度向上、体制の整備など期間を通して取り組まれたことから、計画を上回って進捗したものとしてB評価とする。

◎ 大項目評価 ※ () 書きは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しない場合

1 住民サービス等質の向上	2 業務運営の改善及び効率化	3 財務内容の改善	4 その他業務運営に関する重要事項
C 概ね計画通り 【評価者評価 最終 B : 6、C : 9】 (評価者評価 通常 B : 6、C : 6、D : 3)	C 概ね計画通り 【評価者評価 最終 C : 3】 (評価者評価 通常 C : 3)	C 概ね計画通り 【評価者評価 最終 C : 4】 (評価者評価 通常 C : 4)	C 概ね計画通り 【評価者評価 B : 1、C : 2】 (評価者評価 B : 1、C : 2)

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 大項目評価の結果 C (目標の達成に向けて概ね計画通り進んでいる)

	A (5点)	B (4点)	C (3点)	D (2点)	E (1点)	合計
小項目数	0	6 (6)	9 (6)	0 (3)	0	15項目
点数	0	24 (24)	27 (18)	0 (6)	0	51点 (48点)

$$\begin{aligned} \text{【平均点】 } 51\text{点} &\div 15\text{項目} = 3.40 \doteq 3\text{点} \quad (\text{評価区分 C}) \\ (48\text{点} &\div 15\text{項目} = 3.20 \doteq 3\text{点} \quad (\text{評価区分 C})) \end{aligned}$$

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 大項目評価の結果 C (目標の達成に向けて概ね計画通り進んでいる)

	A (5点)	B (4点)	C (3点)	D (2点)	E (1点)	合計
小項目数	0	0	3 (3)	0	0	3項目
点数	0	0	9 (9)	0	0	9点 (9点)

$$\begin{aligned} \text{【平均点】 } 9\text{点} &\div 3\text{項目} = 3.00 = 3\text{点} \quad (\text{評価区分 C}) \\ (9\text{点} &\div 3\text{項目} = 3.00 = 3\text{点} \quad (\text{評価区分 C})) \end{aligned}$$

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 大項目の評価結果 C (目標の達成に向けて概ね計画通り進んでいる)

	A (5点)	B (4点)	C (3点)	D (2点)	E (1点)	合計
小項目数	0	0	4 (4)	0	0	4項目
点数	0	0	12 (12)	0	0	12点 (12点)

$$\begin{aligned} \text{【平均点】 } 12\text{点} &\div 4\text{項目} = 3.00 = 3\text{点} \quad (\text{評価区分 C}) \\ (12\text{点} &\div 4\text{項目} = 3.00 = 3\text{点} \quad (\text{評価区分 C})) \end{aligned}$$

4 その他業務運営に関する重要事項 大項目の評価結果 C (目標の達成に向けて概ね計画通り進んでいる)

	A (5点)	B (4点)	C (3点)	D (2点)	E (1点)	合計
小項目数	0	1 (1)	2 (2)	0	0	3項目
点数	0	4 (4)	6 (6)	0	0	10点 (10点)

$$\begin{aligned} \text{【平均点】 } 10\text{点} &\div 3\text{項目} = 3.33 \doteq 3\text{点} \quad (\text{評価区分 C}) \\ (10\text{点} &\div 3\text{項目} = 3.33 \doteq 3\text{点} \quad (\text{評価区分 C})) \end{aligned}$$

◎ 全体評価

全体評価の結果 C (目標の達成に向けて概ね計画通り進んでいる)

大項目区分	A (5点)	B (4点)	C (3点)	D (2点)	E (1点)	合計
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	0 (0)	24 (24)	27 (18)	0 (6)	0 (0)	51 (48)
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	9 (9)
3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	12 (12)
4 その他業務運営に関する重要事項	0 (0)	4 (4)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	10 (10)
合 計	0 (0)	28 (28)	54 (45)	0 (6)	0 (0)	82 (79)

※ () 書きは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しない場合の評価点数

全体評価の結果

$$\begin{aligned} \text{【平均点】 } & 82 \text{ 点} \div 25 \text{ 項目} = 3.28 \text{ 点} \Leftarrow 3 \text{ 点 (評価区分 C)} \\ & (79 \text{ 点} \div 25 \text{ 項目} = 3.16 \text{ 点} \Leftarrow 3 \text{ 点 (評価区分 C)}) \end{aligned}$$

◎ 評価のまとめ

第2期中期目標期間は、世界的なパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症により、令和2年度及び3年度で実績値が目標値を達成できない項目が散見されたが、これは法人の努力を超えた範疇のものであることは明らかであり、同感染症の影響を一定考慮した評価としている。

小項目評価については、記述している通りであるが、その結果、大項目評価区分における「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「その他業務運営に関する重要事項」はすべてC評価となった。その結果、全体評価もC評価となり、佐世保市総合医療センターの第2期中期目標期間に対する業績評価は中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画通り進んでいるという評価結果であり、適正かつ効率的な業務運営に努めていることが確認された。

なお、評価に当たり特徴的であった内容は次のとおり。

- ① 医療体制：第2期中期目標期間においては、様々な場面で新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。一般診療を維持しつつ同感染症への対応を行う必要があり労働環境が目まぐるしく変化した中において、医師及び医療技術職では目標を上回る人員を確保し、県北地域の基幹病院としての役割を果たすことに努めた。また、宇久診療所及び黒島・高島両診療所において、常勤医師を確保し、島民が安心して利用できる診療体制を維持した。
- ② 新型コロナウイルス感染症対応：第2期中期目標・中期計画策定時に想定できなかった同感染症について、感染症指定医療機関として必要な病床を確保しその対応にあたった。感染が疑わしい患者については検査を積極的に実施した。特に総合医療センターは、重症患者を受け入れ、重症例についてはECMO（体外式膜型人工肺）を使用した治療を行った。また、クラスターが発生した病院・施設に対して看護師を派遣し施設運営の維持に協力するなど新興感染症に対峙し、地域住民の安全・安心を確保する公立病院としての役割を果たした。

- ③ 救急医療、小児・周産期医療：救急医療は、重篤な患者の受入れ割合が年々高まっており、県北地域で唯一の救命救急センターとして三次救急医療の役割を果たしている。小児・周産期医療は、小児医療については小児科医師9名体制を堅持したほか、周産期医療においては新型コロナウイルス陽性患者の分娩にも対応するなど、地域周産期母子医療センターとして市民にとって安心安全な医療の提供が行われた。
- ④ 高度専門医療の提供：令和元年度に「脾臓・胆道センター」の設置と「がんゲノム医療連携病院」の指定、2年度には5つの手術について施設基準を取得し、3年度には手術支援ロボットを導入するなど、高度で質の高い医療提供体制の充実に努めた。特に、手術支援ロボットの導入は、佐世保県北医療圏で初の導入であり地元で最新の医療を受けることができる環境を整え、患者と家族の負担軽減に貢献した。計画期間中は充実した医療提供体制及び高水準の医療機器・設備の導入、整備を行い、総合医療センターの役割である「総合的な高度専門医療の提供」を十分に果たした。
- ⑤ 財務・収支：中期目標期間の収支は、3年間で41億5千3百万円の純利益となり、計画当初より38億6千6百万円増加した。これは、新型コロナウイルス感染症対策のための空床確保などに対する補助金収益が大きく増加した令和2年度、3年度の影響が大きいためである。同感染症による患者数の減少で医業収益が減少した中で、新しい施設基準の取得や平均在院日数の適正化により診療単価の向上や手術支援ロボット導入による新規入院患者の確保などに努めるなど戦略的運営に取り組み、支出面でも、ベンチマークシステムを有効活用した薬品費及び診断材料費の価格交渉、委託業務の定期的な見直しや複数年契約の実施などを行い、物件費節減に努め、日々経営努力を行った。また、財務内容の改善の指標（自己資本比率、固定長期適合率、流動比率）については、安全性を示す数値の範囲内に位置しており財務上の問題は見られない。同感染症が収束すると、補助金収入は激減することが予想され、ポストコロナを見据えた経営戦略を考えていく必要があるため、現在、すでに外部委託での病院経営における類似病院との比較により、総合医療センターの強みや課題を抽出しているところであり、収支改善のみならず新たな戦略立案や今後の病院経営に向けた取り組みを期待する。